

一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属
前田憲一郎

問 二宮町教育委員会基本方針について

答 こどもたちをまんなかにした学校教育を推進していく

Q 二宮町教育委員会基本方針を策定された趣旨等について説明いただきたい。

A 二宮町教育委員会基本方針は、二宮町教育大綱の3つの基本理念に基づき策定した。

Q 多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保となると不登校の子どもたちに対する施策も重要だ。段階的にどのように対応しているのか。

A 神奈川県教育委員会が作成した児童生徒ハンドブックを参考にして同様の対応をしている。

Q さまざまな障がいをもっている児童に対し、早急に手立てを講じていただきたいと思っていた。小学校に「まなびの教室」を開設されるということだが、運営方法等はどのようになっているのか。

A 週に1・2回、個別、または小集団によるグループ学習を行う予定。各小学校に教室を設置して、担当教諭1名が3校を巡回する。子どもたちは自分の通っている学校で通級指導を受けることができるようになる。

Q 部活動の地域移行の今後の方向性、考えは。

A 生徒の活動の保障、教員の負担軽減の取組について検討していく。

【要望】

こどもまんなか社会の実現を目指し、こどもたちの権利を損なうことなく学校教育予算を確保し進めていただきたい。



一色小は中学校進学時に二宮中・西中2校に別れる



無所属
大沼 英樹

問 ①必要なのは安心な避難所ではないか ②バス借上げは予算ありきの対応なのか

答 ①高い耐震性の庁舎が住民の命を守る ②経費削減ではなく予算は確保する

Q ①災害時の罹災証明は復興段階で職員は現場の対応を想像する。町民の安全、安心、待ったなしは、庁舎ではなく災害に強い施設と考えるがいかがか。

A 庁舎は高い耐震性が求められていることから住民の命を守ることに繋がると理解している。

Q 安心・快適な避難所が大事。エアコン可動、バリアフリーな地域集会施設を避難所とするのはいかがか。

A 避難所までは大変と話があり検討段階だが関係者と話しながら実際には集会施設を運用している。

Q 京都府亀岡市議から早急な災害支援を聞いたが町長は他市町と防災や復興の取り組みをしているか。

A 個別では混乱という話も聞いており行っていない。

【要望】防災の共助は町民に周知するだけでなく町長本人が復興なども考え関係性を築いていただきたい。

Q ②リスク管理で令和2年に町バス廃止を決定。昨今バスの手当てがされないと耳にし、予算削減ありき、だとしたら過去の答弁と異なるがいかがか。

A 削減目的ではない。団体活動が戻り嬉しい。必要に応じ予算を確保し民間バスを借り上げる。

Q 公益を判断基準とするべきで飲酒制限は憲法13条の幸福追求権に反するが認識はいかがか。

A 視察中、飲酒するのは考えられず認めない。

Q バス移動でCo2抑制の効果はないか。

A 複数台に比べよい。

【要望】地区役員成り手不足は町の力量不足。絆醸成へ邁進せよ。



良い事づくめのバス移動を町は推進すべきである



無所属
岡田幸次郎

問

地域公共交通計画(案)の 策定状況(課題と施策)について

答

子どもたちの利用率向上及び交通弱者の 新規事業含め福祉的観点の支援を実施

Q へのバス利便性向上及び利用促進策を問う。

A 山西プール開設期間中の子どもたちの移動の足として「夏季期間の子ども運賃の無料化」他、「交通系ICカード決済端末」などの取り組みを予定している。

Q 交通弱者の福祉的移動支援策について問う。

A バス停まで歩いていくことが難しく利用困難が想定される高齢者等への支援策として、現状の取り組みの要介護、要支援高齢者で外出困難な方に対して現行タクシー券をR6年度より今までの倍(最大48枚)に拡大する。また、新たな取り組みとして試行的だが介護認定を受けてなくても歩行補助具(杖や押し車)を使用して移動不便な65歳以上の高齢者にもタクシー券500円/回を4枚/月、年間最大48枚を6

月から交付。アンケート等で意見集約し今後の事業展開について検討していく。

Q 一色地区住民より、へのバスの利便性向上のため旧道沿いにバス停が欲しい声が上がっており、一色インターで折り返しているのを旧道下谷バス停経由にルート変更の検討をお願いしたいが、いかがか。

A 変更運航経路の安全性確認及び運行時間調査、時刻表の変更などバス会社の考え含め変更の可否を検討する。

【要望】

小学生、中学生の利用率向上のため、へのバスの展示、同乗体験等の検討をお願いする。



へのバス一色インター折り返しを、旧道下谷経由へ



公明党
小林 幸子

問

令和8年度から始まる予定の「こども 誰でも通園制度(仮称)」について伺う

答

本格実施を目指すとする令和8年度に むけ、町内保育所への支援を続けていく

Q 現在、二宮町で行っている一時保育預かり事業での3歳以上と3歳未満の利用状況は。

A 3歳未満のお子さんが月平均で18件程度、3歳以上のお子さんが8件程度で1回の利用は5時間前後。

Q 小学校登校前の、朝の預かりをファミリー・サポート・センター(ファミサポ)に頼まれている方は何人位。

A 小学校登校前の預かりと学校への送迎なども含め、月平均14件程度。少数の方が利用。

Q 登校前の朝の預かりのニーズが多くなった場合、ファミサポ以外で対応する考えはあるか。

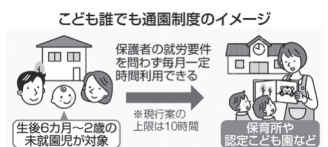
A 現在のフォロー体制で賄えない状態になれば検討をしなければならないが、現状そこまでの想定はしていない状況。

Q 潜在保育士の方に必要な研修を受けていただき、保育士として勤務していただくなど、考えはあるか。

A 保育士の不足というのは、町内においても、各私立の園で生じていると把握している。潜在保育士の研修は、公的には行われていない。現場でのフォローが一番有効かと思う。

Q 子宮頸がん検診にHPV(ヒトパピローマウイルス)検査単独法が導入された場合、30歳~60歳は5年に1回、それ以外の方は今まで通りとの理解で良いか。

A そのとおりです。



(仮称)「こども誰でも通園制度」のイメージ

一般質問



無所属

一石 洋子

問

能登半島地震の学び生かし、多世代参画の協働の減災文化の仕掛けを

答

知恵と力を結集する防災に資するネットワークの仕組みづくりを研究する

Q 能登半島地震の学びから本年を協働の減災文化の注力年としたい。ここ数年の防災施策の進歩は。

A 土砂災害特別警戒区域、津波災害警戒区域、防災行動タイムライン、ハザードマップと教育との共有、起震車、消火、AED体験、防災講演会、消防車の更新整備、消防団の制度改革や後方支援体制の充実、福祉と連携した個別避難計画の作成、官庁施設の総合耐震対津波対策、新庁舎の大型自家発電設備、シビックコアとしての駅周辺まちづくり計画の相乗効果、県と連携した防災工事など各課にわたる新事業を推進。

Q 崩落危険区域の多い町として、制度が追いつかない中、自治体の創意が生かせる防災安全交付金を活用した住民がリスクをあらかじめ知る方策の研究が必要だ。機能別消防団に若者参画の研究、また小

中学生や若者も協働提案ができる制度研究も子どもの権利に根差したまちづくりの国策にも適う。多様なネットワークが広がる協働こそこの町の鉱脈では。

A 国庫補助を活用したレッドゾーン移転補助制度、国の効果促進事業について県内の実績ないが研究する。中学校での防災イベントで能登半島地震支援に入った職員の話と共有、避難所設営に中学生が参画し頼もしい感想を得た。一色小学校友情の山で治山治水の学びの学校交流もあった。町民活動推進補助金について、人件費枠は慎重な検討が必要。ユース枠は研究する。



「千年続く循環するまちづくり」気候非常事態宣言



無所属

浜井 直彦

問

町民の将来にわたる移動不安への解消を

答

公共交通の維持確保と福祉的視点の導入で、必要な施策を的確に行う

Q 二宮町は公共交通に対して、不便な町なのか。

A 民間路線バスがあり、タクシー、コミュニティバスもあり、町は不便な地域ではないと考える。町民に実施したアンケートでも79%の方が不便を感じていないと回答もらった。

Q 公共交通カバー圏域という考え方とは。

A 公共交通でカバーすべきエリアと、福祉的な視点で支えていくべき方たちを明確化し、必要な取組を選別できるようにした。今回設定したことにより、ニーズに対する対応の方向性が定まったので、今後は必要な施策が的確に提供できるよう努める。

Q 不便な地域が見える化され、下町下浜地区が該当するが、今後の検討・対応はあるのか。

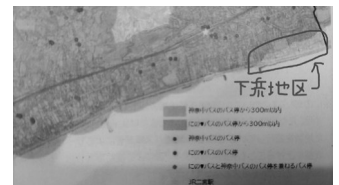
A すぐにコミュニティバスを通すなどはできない。

下町の下浜地区の不便さを理解するため、町長も含め話を聞く機会を作り、進めていきたい。

Q へのバスを支えるにあたり、中高年にアピールするばかりでは無く、小学生にも子どものうちから地域交通教育としてアピールはできないか。

A 小学生の低学年、中学年に町の様子を学ぶ機会があり、バスの乗り方もわからない子どももいるのでコミュニティバスも含めて検討していきたい。

【要望】 下浜地区では過去より何回も要望を出す、行政側と話し合いももたれない。丁寧な対応で進めていただきたい。



近隣バス停から300m以上離れている下町下浜地区



無所属
野地 洋正

問

高齢者の困りごと解消、地区役員の負担
軽減、地域の見守り活動はどうする

答

健康で生き生きと自分らしく暮らしてい
けるよう、支援・環境づくりに取り組む

Q 日々安心して暮らせるまちづくり、優しい町、温か
な町であり続けたいと思うがどのように捉えているか。

A 健康で生き生きと自分らしく暮らしていけるよ
う、支援や環境づくりが大切だと捉えている。

Q ごみ出しが困難な人への対策は。

A 条件はあるが、玄関先まで回収に向かう「戸別
収集」を6年8月ごろより試行的に始める。

Q 移動や買物支援については。

A タクシー券の補助拡大に加え、送迎ボランティ
アの支援、人材の育成のため、福祉有償運送等運
転者講習を継続的に実施する。

Q 地域における支え合い、地域づくりについては。

A 地域の通いの場、ゆめクラブの友愛活動、民生・
児童委員による見守り活動、見守りネットワークの

構築、緊急時医療情報シート・避難行動要支援者台帳・
個別避難計画等の作成、みまもりガイドの活用を進める。

Q 地区役員や組長のなり手不足、負担軽減は。

A 地域の実情にもっと目を向けるべきと承知して
いる。地区長連絡協議会を通じて、実情の把握に努
めていく。また、地区情報一覧を活用し、健康状態
などやむを得ない場合は役員を免除できることなど、
全地区で共有している。

【要望】高齢者それぞれ
個々の困り事を、地区の
負担減の中で解決できる
よう、「地区担当の断らな
い福祉職員」を設置する
べし。

二宮町高齢者保健福祉計画
及び第9期介護保険事業計画

(案)

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6～8年度計画
高齢者にも優しい町であれ



無所属
小笠原陶子

問

地域の役員不足。助け合いが機能す
るために、町も支援し現状打破を！

答

地区長は負担軽減に焦点を当て改善
地区社協は情報共有し、共に考える

Q 町では自治会や町内会への加入者は減少傾向で、
共助の意識が希薄になっている。

定年延長制や再雇用が進み、地域で地区長や自治
会・町内会の役員のなり手が減って、地区長の後任
を探すのは至難の業。コロナ禍によって特に顕著だ。
この制度を続けるなら、引受け手発掘を今携わって
いる方に負わず、手だてを講じよ。地区社協の役
員も選出が困難だ。

A 令和6年度は、地区役員の負担軽減に焦点を当
てて検討していく。検討内容は、1つ目に、地区に
推薦を依頼している各種委員の見直し、2つ目とし
て地区長の業務見直し、3つ目は各地区の自主的な
行事や会議の見直し。

Q 今年度に百合が丘の県住宅供給公社の自治会が

解散する。広報配布や防災面でも自治会が無くてど
うするのか。今後は特に震災対策、トイレ対応など
自助は当然だが、共助ができていくのか。

A 公社団地を管理している「かながわ土地建物保
全協会」と地域政策課・防災安全課が話し合い、保
全協会に協力してもらう方向で調整している。

Q 社協では組織運営を客観的に見られる専門のア
ドバイザーを招くことはできないか。

A アドバイザーがよい
のか何が正しいのか難し
いが、各地区社協部会
で、お互いに情報共有す
るように町も社協と一緒
に考えていく。



2月に地区社協の部会長等
集まり研修会実施